

(財)女性のためのアジア平和国民基金

第68回理事会

平成15年2月

北朝鮮による日本人拉致事件が進展を見せる中で、その国家犯罪を希薄化させようとする意図から、戦前・戦中の朝鮮人強制連行の話が持ち出されている。北朝鮮はその数「数百万人」としている。実は、日本の多くの教科書も朝鮮人七十七万人が強制連行された」と書いてある。「数百万人」は論外として、教科書の記述も正しくない。

外務省は昭和三十四年七月、在日朝鮮人の実態について発表している。それによると、昭和十四年末、日本内地に居住していた朝鮮人は百万人だったが、二十年の終戦直前には二倍の二百万人に増えた。増えた百万人のうち、七十万人は自ら日本内地に職を求めてきた渡航者と出生による自然増加、残り三十万人の大部分は鉱工業や土木事業の募集に応じた自主的に契約した人で、国民徴用令（朝鮮

強制連行の記述改めよ

論説委員
石川水穂

「数百万人」は、仮にあったとしても、特定の場所に出頭せず、再三の出頭通知に応じなかった場合などである。このように、とを一般に行われたように教えるのは間違っている」と指摘している。

今年四月からの改訂版では、さすがに今年のおとろおとろしい記述は消えたが、強制連行説そのものは変わっていない。

朝鮮人強制連行説が教科書に書かれるようになったのは、昭和五十七年の「侵略」「進出」「誤報事件以降である。教科書の記述を是正し、検定基準を改める」とした官房長官談話に基づき、近隣諸国条項が検定基準に追加された「侵略」「強制」などの表記に検定意見を付けられなくなったためだ。

国民徴用令は日本内地では、朝鮮半島より早い昭和十四年七月に実施された。徴用は主

半島では昭和十九年から実施）による戦時徴用者はごく少数だったとしている。

しかし、教科書では、この公式文書はほとんど参考とされず、多くは朴慶植著『朝鮮人強制連行の記録』などに依拠して書かれている。昭和十四年以降、朝鮮半島から日本内地に渡ってきた朝鮮人の大半が、強制連行、だったと決めつけた乱暴な見方である。

少し前の中学歴史教科書には、こんな記述があった。「総督府の割り当てに応じるために、警察官や役人が土足で家を上がり、寝ている男を家から連れ出すこともありました。抵抗する者は木刀でなぐりつけ、泣きさけびながらトラックに追いすがると、腰子を上からけりつけたともいわれます」

これを読んだ元朝鮮総督府幹部の大師堂経恵氏は自著『慰安婦強制連行はなかった』で、「このような罪人を行進するような形で徴用を実施しては、総督府の労働行政が続け

筆多論

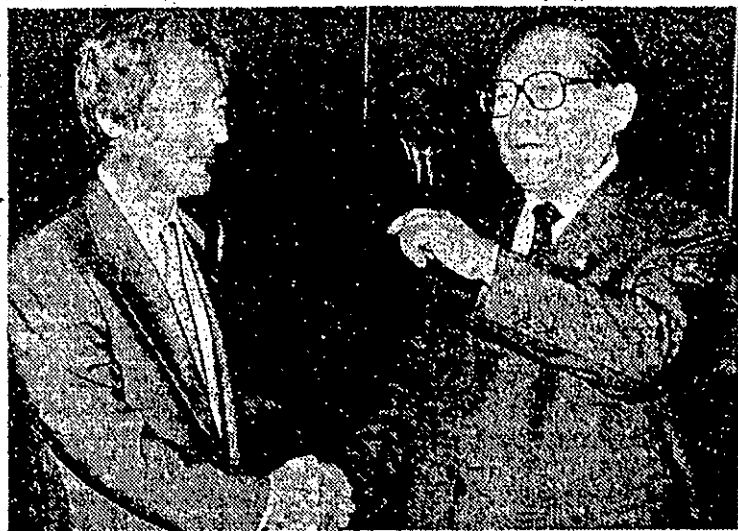
律に基づく戦時動員労働者であり、これを「強制連行」とはいわない。まして、自由意志で朝鮮半島から渡ってきた人まで、強制連行に含めるのは、歴史の歪曲である。

元朝鮮総督府幹部の韓光熙氏は自著『わが朝鮮連の罪と罰』で、こう書いている。

「両親は南朝鮮の慶尚北道金泉郡という地方の出身だった。私が一九四〇（昭和十六）年生まれたから、日本に来たのは三十九年か四〇年だろう。父の家は貧しい小作農だった。日本に来たのは、そのほうがまだ食える、という程度の理由であつたらしい。村役場で『工員募集』の貼り紙を見つけ、父はすぐさま応募した。釜山の港から船に乗って下関に渡る。東京で生活の足場を築いた後、母を呼び寄せた。そこで生まれたのが私だった」

実際は、このようなケースが多かったと思われる。日本の教科書執筆陣たちは、この強制連行説の呪縛から抜け出したのだろうか。

人民日報の 著名評論員



日中首脳会談を前に、江沢民国家主席（右）と握手する小泉首相（今年10月、メキシコ・ロスカルボスで）

自国の「反日」行動批判

歴史認識

経済大国

「謝罪」で解決 アジアの誇り

対日関係新思维

【北京11日】中国共産党機関紙「人民日報」の著名な評論員（論説委員）馬立誠氏（56）が、今月発行の「戦略と管理」誌最新号で、民族主義的色彩が強い自国の「反日」行動を強烈に批判、客観的事実に即して日本を評価する論文を発表した。感情的な「日本たたき」をよしとする傾向が強い中国で、こうした論文が公表されるのは極めて異例だ。馬氏は、日中摩擦の根幹である歴史認識問題でも、「謝罪」の問題は解決済みとの考えを示した。

「戦略と管理」誌に発表された馬立誠氏の論文

新指導部の対日重視支持か

党内闘争の内幕を描いた大ベストセラー「交鋒」（一九九八年）の広東省深圳では、歴史問題、民族主義の有害性、危険に抗議して「日本人入るべからず」との看板を掲げた。中国では今年、旧日本軍の軍艦旗に似たデザインの花を着たモデル、靖国神社を訪れた映画監督が、世

論の激しい批判を浴びた。に批判、「自大、排他的な加えて、全体を通じて問題にしているのは、中国人の対日観だ。

「戦術と管理」誌は、改革・開放路線を支えた長老の一人、谷牧・元副首相を会長とする研究会が発行、一般にも販売されている。

馬氏はこうした行動を、国家の威厳に對し、「国徽的な対日問題では、日本を批判しておくのが最も無意味な行動」と厳しく批判。馬氏は、新指導部が対日重視の姿勢を示しているが、全体を通じて問題にしているのは、中国人の対日観だ。中国で今年、旧日本軍の軍艦旗に似たデザインの花を着たモデル、靖国神社を訪れた映画監督が、世

「戦術と管理」誌は、改革・開放路線を支えた長老の一人、谷牧・元副首相を会長とする研究会が発行、一般にも販売されている。

「戦術と管理」誌は、改革・開放路線を支えた長老の一人、谷牧・元副首相を会長とする研究会が発行、一般にも販売されている。

「戦術と管理」誌は、改革・開放路線を支えた長老の一人、谷牧・元副首相を会長とする研究会が発行、一般にも販売されている。

「戦術と管理」誌は、改革・開放路線を支えた長老の一人、谷牧・元副首相を会長とする研究会が発行、一般にも販売されている。

「戦術と管理」誌は、改革・開放路線を支えた長老の一人、谷牧・元副首相を会長とする研究会が発行、一般にも販売されている。

2002.12.14 J.T

East Timorese recalls wartime sex-slave experience

By NAO SHIMOYACHI

East Timor, the world's youngest nation, has a long history of hardship.

The island was subjected to more than 400 years of Portuguese colonial rule, and a quarter century of Indonesian occupation that is believed to have claimed 200,000 lives.

A period of Japanese military occupation between February 1942 and August 1946 came as no respite, particularly for women forced to serve as sex slaves for Japanese soldiers.

Marta Abu Bere, one such East Timorese, was in Tokyo this week at the invitation of a citizen's group to speak about her experiences as a comfort woman.

"It was an embarrassing thing to talk about," said Abu Bere, about 70, at a gathering on Thursday evening. She does not remember her exact date of birth.

"I just wish you all to keep my story in your mind, not just in your head, so that such



Marta Abu Bere

an incident will not occur again," Abu Bere said.

According to a 1996 survey by a local group, there are at least 700 East Timorese women like Abu Bere.

Her son and niece, who accompanied her on the three-day visit to Japan, did not

know about her experiences until two years ago, when she testified at the Women's International War Crimes Tribunal on Japan's Military Sexual Slavery, a citizens' trial held in Tokyo.

Abu Bere was a sex slave for Japanese soldiers for three months in the village of Marobo until she became seriously ill and was released. She said she was lured to the military brothel by an East Timorese man who worked for the Japanese forces.

During the period, she said she served about 10 men a night and was forced into hard labor during the day.

She said she was given almost no food. Her brothers delivered cassava, an indigenous root, to her quarters.

Kiyoko Fukusawa, associate professor at the Keisen Jogakuin College who has studied East Timorese affairs for 16 years, said the conditions appeared to be typical of such "comfort stations" in rural villages of East Timor.

Japanese forces lost naval

and air control in the region soon after they completed their occupation, Fukusawa said, adding this may have exacerbated conditions in the brothels.

Former comfort women in East Timor have been omitted from all frameworks of redress.

After the war, East Timor came once again under the control of Portugal, which remained neutral during World War II, and the women were covered neither by the 1951 San Francisco Peace Treaty nor by the compensation agreement signed between Japan and Indonesia.

A private fund, called the Asian Women's Fund, was established in 1995 at the initiative of then Prime Minister Tomiichi Murayama, but no discussions were held on redress for East Timorese.

Even after East Timor obtained independence in May, the former sex slaves in the country, including Abu Bere, have not demanded redress from Japan.

本に就て無かつたから、まず、折角一なせ、今な
ない時期、私は靖国神社の幹
たせいか、靖国神社の、代替
もつ二つの焦点として、A

わたしの主張は平和祈念碑

う、この数年に及ぶ近隣諸國からの靖國參拜非難に對処する必要を切実に感じていたから。

う、この数年に及ぶ近隣諸國に於ては、冷戦終結から十年になるとか、グローバリ化が進んだことなどを主眼としてゐるのは理解に苦しむ。

そもそも近隣諸国からの非難に対処するには、日本政府が確固たる姿勢のもとに國家としての見解を示す以外にない。毎年のようにそれを期待する。十七年もの長きにわたる増固問題については、すでに十七年前の懇談会の答申で「宗教宗派の別なく追悼する施設」の建設に触れられてい

したが、去年の首相の韓国参拜は敗戦の日を二日くりあげて行われ、今年は抜き打ち的に癸の例大祭に参拜するといふ以外に考えられない。

う姑息な手だてが繰り返され
 くるばかりで私は業をにやして
 いた。政府として解決できな
 いなら次善の方策を考えるし
 かないではないか。

「増田」幹部との話し合い提案
 私としては、無用な内政干
 渉を受けずに済むような祈念
 碑の設立を期待して懇談会に

こういふ立場で参加した私は、参加したが、懇談会の趣旨は
としては、いま委員の役を終、国際的視野に立つて二十世紀
えてフランス・レーシヨンの持、紀を見通すものであったか

ない時期、私は靖国神社の幹部との話し合いを提案した。え施設を建ててのではない
たせいか、靖国神社の代
密輸でA松野犯論を收拾
もう一つの焦点として、A

しの主張は平和祈念碑



 作家冬子

正 ノンフィクション 上坂

問題は靖国神社から始まっているかと思つたからである。国家の殉難者を祀る神社と国立

かとして一部の人々から強い反発と抗議が寄せられたが、そのような疑いをかけられる

級戦犯を祈念の対象とするかどうかについては、それなりに討論されたが、委員の一人

で無宗教の施設のちがいを
膝突き合わせてつきつめたな
ら、たとえ決裂しても互いに
意をつくしたという満足と同
時に、論点がすっきり洗い出
ていない。懇談会に皆動した
私の立場から自信を持って言
える。ただし、反発と抗議は
熱意あつてのことであり、そ
れは、窓の向こうの景色は見
る人によって決まるという説

「されるだろうと思ったのだ。このからスタートしなければ始まらないとする私と、百 基盤が固まっただけで、これ 動きを敏感に受け止めてこ である。民衆に注目する人も 国民的支持を得て建設への いれば山が美しいという人、 道に見入る人などそれぞれの

ノンフィクション作家
上坂 冬子

「追悼懇」であれこれ思い考えたこと

視点で景色の味わい方がちがうといふわけだ。この例えをきっかけとしたかのように、新しい醜は「具體的な個々の人間が追悼の対象に含まれているか否かを問う性格のものではない」という答申案がまとまったと私は察している。

しかし対象を特定せず析る習慣が日本にあったらうか。近隣諸国からA級戦犯を祀った神社に参拝するなど「ゲンメイ」された立場にありながら、この犯罪たる追悼哲学を掲げたのも私には不可解だ。

もし答申通り「追悼・平和祈念碑」が設立されるなら、せめて追悼を外して「国立・平和祈念碑」にしてほしい。追悼は靖國、無名の遺骨は千

は国立で無宗教の碑というか
たちで三位一体とし、過去か
ら未来におよぶ日本国の平穩

國民は初めて、わだかまりのない選抜のもとに、それぞれの思いをこめて祈りの場に向かうだろう。そういう位置

「はの碑が設立されたなら、
私はかるうじて納得したい。
(かみさか ふゆこ)」

2002.12.25 産経

主張

戦没者追悼

不要な施設に国費使うな

戦没者追悼は平和祈念のあてもなく、その意見は国のために戦死の方を考へる福田康夫官房長官の私的懇談会が一年間の議論の末、靖国神社以外に無宗教の国立施設が必要とする結論に達した。予想された結果であるが、これは国民感情を逆撫した結論である。

最も問題なのは、追悼対象に日本と戦争で死亡した外国の軍人や民間人まで含めている点である。議論の過程で「南京虐殺の犠牲者を入れるべき」と主張する者が軍人を立派に戦死したのなら、記す必要があるとして、追悼対象として、東京裁判で裁かれた意見が出されたことへの配慮とみられ、結果として、追悼施設は、戦死した者の追悼と、戦争で死亡した者の追悼とを分けて、それぞれに追悼施設を設けるべきという結論に至った。

戦死した者の追悼は、戦没者追悼と区別して、追悼施設は、戦死した者の追悼と、戦争で死亡した者の追悼とを分けて、それぞれに追悼施設を設けるべきという結論に至った。

「追悼施設」論が強く影響している。その国立施設に人々がそれぞれ追悼すればよいという考えである。しかし、そのような追悼対象がいまの施設を国があてつくる必要があるのか。つくるのであれば、民間の私的な資金で賄うべきである。

戦没者追悼は、その国の歴史と文化の伝承と密接に関係している。日本では、靖国神社がその中心的役割を果たしていることは言うまでもない。小泉純一郎首相は昨年八月と今年四月の例大祭に参拝した。このほか、国の行事として、全国戦没者追悼式が毎年八月十五日、東京で行われる。五月末には、身元の判明しない遺骨を収めた千鳥ヶ淵戦没者墓苑で拝式が行われる。このうえ、国費を使って新施設をつくることは税金の無駄遣いである。

2003.1.15
朝日(9)

中国人らの賠償請求棄却

強制労働訴訟 一時効で権利消滅 京都地裁判決

戦時中に強制連行された中国人労働者をめぐって、賠償請求権の経過で損害賠償請求権はなくなったとして原告が求めた賠償を棄却した。原告は「強制連行と強制労働について根本新裁制労働は、国と日本治金工業（本社・東京）の共同不法行為である」と認定したが、時間拘束し、強制労働につ

ても被告会社と不法行為を共同実行した」と指摘。旧憲法下の国は個人の損害賠償責任を負わないとする「国家無責任」の法理を持ち出した国の主張については、「強制連行・労働は旧日本軍による単なる不法な暴力行使で、失当だ」とする初の判断を示した。しかし判決は、不法行為の時から20年経過する損害賠償請求権が一律に失われると定めた民法の「除斥期間」に言及。原告は中国に戦後処理の責任を果たしており、著しく正義・公平の原則に反する事情があるとは認められないと判断した。判決はさらに、日本治

金工業に対して、安全配慮義務違反に加え、原告らの労働によって得ていた不当利得の返還義務も生じていたと認めた。しかし、一定期間、行使しなければ権利が消滅する損害賠償請求権が一律に失われると定めた民法の「除斥期間」に言及。原告は中国に戦後処理の責任を果たしており、著しく正義・公平の原則に反する事情があるとは認められないと判断した。判決はさらに、日本治

「時間の壁」が今後とも障壁に
《解説》中国人強制連行をめぐる訴訟はほかに8件が各地の地裁、高裁で係争中だ。過去には「適用は正義の理念に反する」とした福岡地裁判決（02年4月）と、「被害の賠償責任は考慮の対象外」と述べた広島地裁判

決（02年7月）で異なる司法判断が示された。今回の判決が広島地裁判決と同様の判断を示したことで、ほかの訴訟の原告団にとっても「時間の壁」が最大の障壁となりそうだ。一方、判決は当時の過酷な労働実態を認定。また、旧憲法下では国が個人の損害への賠償責任を負わないとする国の主張も退けた。この面からのほかの訴訟への影響も考えられそうだ。

請求権は消滅したと結論付けた。原告は中国・河南省出身の劉宗根さん（72）ら11人。劉さんら元労働者6人が98年8月に提訴。1人が死亡し、遺族6人が訴訟を引き継いだ。

大江山強制労働訴訟

「国家無答責」適用せず

京都地裁判決
中国人の請求は棄却

第三次大戦中、京都府た
加悦町の大江山ニツケル
鉱山に強制連行され過酷
な労働を強いられたとし
て、中国人の劉察根さん
（五十五人）と死亡した元
労働者一人の遺族が、国
と日本冶金工業（東京）
に謝罪や損害賠償など計
約一億三千万円の支払い
を求めた訴訟の判決が十
五日、京都地裁であつた。

憐れ本新裁判長は、最大
の責任を担つた國の責任に
ついて「強制連行・勞
働」を人権力に基づく行
爲でなく、旧日本軍によ
る單なる不法な実力行使
「た」と指摘。旧憲法
の國の不法行為について
個人は損害賠償を求め
ることはできないとする
「國家無客責」の法理を

また國と同社の共同不法行為を認定し、企業側に不当利得の返還義務を初めて認めたが、二十年で賠償請求権が消滅する除斥期間など、時の壁を理由に、原告側の請求をいずれも棄却した。

一連の戦後補償裁判で、國の責任追及を阻む

戦後補

戦後補償訴訟で国への責任追及は、戦時中の不法行為について個人が国家に賠償請求することは認められないとする「国家無答責」の考え方を理由

戦後補償訴訟で初判断

決、原告并續側は「画期的」と評価しているが、請求棄却を不服として控訴する方針。

判決などによると、劉さんらは一九四四年、中国の農村などから貨物船や列車に詰め込まれ強制連行された。露天掘りの鉱山で、一日十四時間働き、豆かすと芋の葉など粗末な食事しか与えられ

償訴訟で

に、ことごとく退けられてきた。しかし、十五日の京都地裁の大江山強制労働訴訟判決では、適用自体をしない画期的な判断が示された。

シラミのわく不衛生な環境だったという。原告側は九八年八月、一戦時の悲劇をそのまま忘れ去ってはいけない」と提訴。裁判所は和解を勧告したが、国と企業は拒否し「賠償請求権は既に消滅した」などと反論。国はさらに「『国家無客責』を理由に請求棄却を求めている。

初判断

最近では請求棄却の厚い壁となっていたこの考え方をめぐる、適用しつつも原告の「個別事情」に配慮し限定的に国の責任を認め賠償を命じるなど、被告への「工夫」も

は救済してゐるのに、日本は立法措置を怠った」として原告三人について計九十万円の影響料支払いを國に命じた。

北海道に強制連行され、戦後十三年間逃亡を続けた中国人劉連仁さんの訴訟で東京地裁は二〇〇一年七月、逃亡の事実を知っていたのに戦後救済義務を怠ったとして、國に二千万円の支払いを命じている。

さらに強制連行から帰国する朝鮮人らを乗せた輸送船の沈没をめぐる「浮島丸訴訟」でも京都地裁は同年八月、戦時中の不法行為ではなく「完全輸送義務があった」と認定。総額四千五百万円

みられる。

例えば従軍慰安婦や女子勤勞挺身(ていしん)隊員だった韓国女性が、國に損害賠償を求めた「閔奎裁判」の一九九八年の山口地裁下関支部判決。

戦時中の不法行為ではなく「基本的人權の侵害

の賠償を國に命じた。關金裁判では〇一年三月原告側が逆転敗訴、判断は分かれているが、田中宏龍谷大教授（日本・アジア關係史）は「救済の道を模索する裁判所の姿勢がつかがえ、司法の良心のつずきを感じる」と話している。



◇“위안부 피해배상하라” 8일 서울 중구 일본대사관 앞에서 일제시대
정신대문제 대책협의회 관계자 등 50여명이 이날부 11주년을 맞은 540번째 ‘수요시위’
를 벌이고 있다. 정대협은 1992년 1월 8일부터 매수 수요일 일본 정부에 공식 사죄와
피해 배상을 요구하는 시위를 벌여왔다. 참가자들은 “그동안 어느 정부도 위안부 문제
를 책임지지 않았다”며 “새 정부는 당당하게 목소리를 내 달라”고 요구했다. /연

◇「慰安婦被害補償せよ」

8日、ソウル市鍾路区の日本大使館前では帝時代に慰安婦生活を強要されたハルモニ5名を初
めとした韓国挺対協関係者など50名がこの日11年を迎えた第540回『水曜デモ』を繰り広げて
いる。挺対協は1992年1月8日から毎週水曜日に日本政府の公式謝罪と被害賠償を要求する
デモを繰り広げてきた。参加者は「これまでどの政権も責任を負おうとはしなかった」とし、「新政
府は堂々と声を上げてくれ」と求めた。 /聯合

(朝鮮日報 '03年1月9日 社会面)



◇서울서도... 중군위안부 할머니들이 15일 일본대사관 앞
에서 고이즈미 일본 총리의 아스쿠니 신사
참배를 규탄하고 있다. /李起元기자 kwiyl@chosun.com

◇ソウルでも・・・従軍慰安婦ハルモニが15日、日本大使館前で小泉総理の靖国参拝を
糾弾している。 /李起元記者

(朝鮮日報 '03年1月16日 社会面)

2003.1.23 産経

対日賠償請求は違憲

元米兵らの訴え棄却

連邦高裁

【ロサンゼルス22日付】山雅文、第二次大戦中に強制労働させられたとして、元米兵捕虜の民間人が賠償を求めて日本企業などを訴えている裁判で、米連邦最高裁は「日米間の賠償請求を認めたカリフォルニア州法は違憲」として連邦地裁の判断を覆した。

この日の判決で、連邦最高裁は「日米間の賠償請求を認めたカリフォルニア州法は違憲」として連邦地裁の判断を覆した。原告側は同裁判に再審理を申し立てるか、連邦最高裁に上告する方針。州法は「同州法は合憲とする止反対の判断を示した」と判断。

「ナチスト」と同様に占領地で事業を行った企業を対象に、遺族や非米国籍者を含め、賠償請求権を二〇一〇年まで延長する」と定めた同州法は違憲と結論づけ、三人の裁判官全員一致でその決定という。連邦地裁が二〇〇〇年末までに元軍人らによる計十七件について「解決済み」と棄却。〇一年九月には民間人による訴訟で「同州法は憲法違反で、訴えは無効」と踏み込んだ解釈を示した。

一方、州地裁は〇一年十一月、韓国人男性が旧小野田セメントを相手取って起こした裁判で「当時の米政府の対応に問題がある」として連邦地裁の判断を否定。州高裁も今月十五日、「州法は韓和条約の拘束を受けず、米国の外交権を侵すこともない」との判決を出した。

2003.1.22. 7A6

強制労働への 賠償請求は違憲

米連邦高裁、初判断

「ロサンゼルス・ユニオン」米サンフランシスコの連邦高裁は21日、第2次大戦中の強制労働に対する賠償請求を認めたカリフォルニア州法は違憲とする初判断を下し、州法に基づき元米兵捕虜らが三菱商事や新日鉄など日本企業に損害賠償を求めていた計28件の訴えをすべて退けた。

連邦高裁はこの日の決定で「憲法は外交権を連邦政府のみに与えており、賠償請求をめぐりカリフォルニア州が訴訟を提起し、州法で権利を主張することはできない」と指摘した。賠償金全員の一致した決定だった。

2003.1.23 毎0

遠のく損害賠償

強制労働「時効延長」に違憲判断

揺らぐ画期的米州法

第二次大戦中の強制労働による損害賠償請求が、2010年まで時効を延ばすカリフォルニア州法は21日、連邦高裁で違憲と判断された。

連邦高裁は、この日の決定で「憲法は外交権を連邦政府のみに与えており、賠償請求をめぐりカリフォルニア州が訴訟を提起し、州法で権利を主張することはできない」と指摘した。賠償金全員の一致した決定だった。

連邦高裁は、この日の決定で「憲法は外交権を連邦政府のみに与えており、賠償請求をめぐりカリフォルニア州が訴訟を提起し、州法で権利を主張することはできない」と指摘した。賠償金全員の一致した決定だった。

連邦高裁は、この日の決定で「憲法は外交権を連邦政府のみに与えており、賠償請求をめぐりカリフォルニア州が訴訟を提起し、州法で権利を主張することはできない」と指摘した。賠償金全員の一致した決定だった。

2003.1.23 木

遠のく損害賠償

強制労働「時効延長」に違憲判断

揺らぐ画期的米州法

第二次世界大戦中の日本企業による強制労働に対する米連邦高裁は21日、2010年まで時効を延

長して損害賠償訴訟が提起されたカリフォルニア州の米州法（ヘインデン法）に違憲判断を下した。この結果、時効の壁を超えた画期的なヘインデン法は台無しになる。原告側は21日、違憲判決を不服として連邦最高裁に上訴することを検討中と語った。だが、連邦最高裁の審理が認められるかどうかは微妙で、違憲が確定する可能性もある。もし違憲は連邦高裁が却下した28件だけでなく、州裁で係争中の8件も却下されるなら、今回の連邦高裁は違憲の理由について、ヘインデン法は日本企業を標的にして、戦時中を限

る。この米政府の外交政策に影響を及ぼしている。米政府には外交を行う権利はない」という点を明確にした。

同様の問題を審理してきたカリフォルニア州高裁はヘインデン法について州地裁から憲法判断を求められ、15日、合憲との判断を下した。原告側弁護士は「連邦高裁と州裁で憲法判断が違ったとしても互いに独立しておの美質審理は続けられる」と語る。だが、最終的には憲法判断を担う連邦高裁で違憲判断が出されたことを受け、どう整合性を取るかが焦点となる。

2003.1.23. J.T

Ex-POWs' lawsuits targeting Japanese firms rejected in U.S.

SAN FRANCISCO (AP) A federal appeals court dismissed thousands of cases Tuesday brought by World War II prisoners who allege they were enslaved by Japanese and German companies.

The 9th U.S. Circuit Court of Appeals upheld lower court rulings that said treaties signed by the United States barred former prisoners from seeking restitution from companies accused of forcing them to work in mines, dig roads and perform other duties more than 50 years ago.

The appeals court, in striking down a 1999 California law granting former POWs the right to sue, said using American courts to seek restitution would be contrary to U.S. foreign policy.

"The United States has already exercised its own exclusive authority to resolve the war, including claims arising out of it," Circuit Judge Stephen Reinhardt wrote in the 3-0 decision. "It did not choose, however, to incorporate into that resolution a private right of action against our wartime enemies or their nationals."

Joseph Cotchett, an attorney who represented several

plaintiffs, called the decision outrageous. He said he would ask the appeals court to reconsider or ask the U.S. Supreme Court to review it.

"These people were enslaved by multinational corporations," he said. "This has nothing to do with foreign policy."

Plaintiff Alberto Saldejeno, 82, said he was enslaved by a Japanese company to perform clerical work.

"That's not fair," he said of the court ruling. "If you didn't work, you'd be beheaded."

Attorney Matthew Digby, who represents several of the Japanese firms, said the companies were "gratified they reached the conclusion that they did."

Saldejeno, along with thousands of others, sued a host of Japanese concerns, including Mitsui & Co., Mitsubishi Corp., Nippon Steel Corp. and Japan Energy Corp.

But U.S. District Judge Vaughn Walker in San Francisco dismissed those suits brought by Filipino, Chinese, Korean and American ex-prisoners of war.

Walker, whose decision was upheld Tuesday, ruled that the peace treaty signed by the U.S. and other nations bars

Americans from seeking retribution from the companies.

Filipinos could not seek retribution because their home country signed the agreement in 1956, five years after the United States signed the treaty with Japan.

Allowing the suits to proceed could potentially "unsettle half a century of diplomacy" among the nations that signed the treaty, Walker ruled.

Regarding claims by Chinese and Korean prisoners, whose home nations were not bound by the treaty, Walker ruled that the 1999 California law "infringes on the federal government's exclusive power over foreign affairs."

The appeals court's decision Tuesday also upheld a ruling by U.S. District Judge Stephen Wilson in Los Angeles, who dismissed another case brought by a California man enslaved at the Auschwitz concentration camp.

That plaintiff, Josef Deutsch, alleged he was forced to work for Hochtief AG, a German builder.

Under the Alien Tort Claims Act, foreign nationals can file suit in U.S. federal courts against companies accused of violating international law.

2003.1.31 毎日 (14面)

【ジュネーブ大木俊治】第
二次大戦中の従軍慰安婦問題
をめぐる日本政府の対応を厳
しく批判してきた国連人権委
員会のクマラスワミ特別報告
官はこのほど、「女性に対す
る暴力」に関する10年間の調
査活動をもとめた最終報告書
を国連人権高等弁務官事務所
に提出した。同報告書は報告
書の中で慰安婦問題に言及
し、法的責任を否定してきた
日本政府を名指しで批判し
た。報告書は3月17日からシ

慰安婦問題で日本批判

ジュネーブで開かれる国連人権
委員会で審議される。報告書
に法的拘束力はないが、改め
て日本の対応が国際社会に問
われることになる。

「女性の権利とジェンダー」
国連人権委「女性に暴力」報告書

の観点との統合」と題した報
告書は、家庭内暴力やセクシ
ユアル・ハラスメント、紛争
時の性暴力など「女性に対す
る暴力」の問題を幅広く取り
上げている。

武力紛争時の性暴力では、
国際刑事裁判所の設置など国
際法体系の整備に一定の前進
があったと指摘。一方、従来
の国際組織や法体系が不十分
だった点を説明する中で「多
くの国が戦時下の性暴力は戦
争犯罪や人道的な犯罪ではな
いと主張した。この議論は慰
安婦問題が浮上した際に日
本の当局者が強く行った」と
日本政府の対応を批判した。

2003. 2. 8. J.T.

Government loses hibakusha allowance case

FUKUOKA (Kyodo) The Fukuoka High Court on Friday upheld a lower court ruling ordering the central government to pay a South Korean atomic-bomb survivor living abroad medical allowances designed to assist hibakusha.

The high court rejected a state appeal against a ruling by the Nagasaki District Court, which recognized in

2001 that A-bomb survivors living abroad are eligible to receive these allowances.

The district court had also ruled that the central government should pay the plaintiff, South Korean Lee Kang Young, unpaid allowances totaling ¥1.03 million.

In handing down the ruling, presiding Judge Akio Ishizuka said, "Hibakusha do not lose their status or the

right to receive the medical allowance by living abroad."

In December 2001, the district court ruled that Lee was entitled to receive the medical allowances even after leaving Japan, as his departure did not change his status as an A-bomb survivor.

Lee, 75, had filed the suit with the district court, tar-

CONTINUED ON PAGE 2

Government loses A-bomb survivor allowance case

CONTINUED FROM PAGE 1

getting both the central and Nagasaki city governments. The court ruled, however, that only the state should fund these payments, as the Nagasaki city government was merely acting as an agent on behalf of the national government.

The central government appealed to the high court, claiming that, under legislation covering medical treatment for hibakusha, these allowances are limited to survivors who live in Japan.

Lee, a resident of Pusan, also appealed the original ruling, claiming that the Nagasaki city government should have been held responsible for paying him compensation.

According to the district court ruling, Lee suffered radiation exposure in the U.S. atomic bombing of Nagasaki on Aug. 9, 1945, while working in the city as a forced laborer.

He went to live in South Korea after World War II, but traveled to Japan for medical treatment in July 1994.

At that time, Tokyo recognized Lee as an A-bomb victim. He received a health card enabling him to receive medical allowances for three years.

But the Nagasaki Municipal Government stopped paying him these benefits after he left for South Korea in September 1994.

The last ruling over a lawsuit filed by an A-bomb survivor living overseas was issued in December, when the central government lost a case at the Osaka High Court:



SOUTH KOREAN A-bomb survivor Lee Kang Young rejoices Friday after the Fukuoka High Court ruled that he should receive medical allowances designed for hibakusha. KYODO PHOTO

By not appealing this decision to the Supreme Court, the government effectively accepted defeat for the first time in a suit of this kind.

In early December 2002, the Osaka High Court ordered the central government and the Osaka Prefectural Government to pay medical allowances to Kwak Kwi Hoon, a Korean survivor of the Hiroshima atomic bombing who returned to South Korea a few months after obtaining his

health card in 1998.

Takeshi Niki, head of the general affairs division of the Health Service Bureau within the Health, Labor and Welfare Ministry, said the ministry would decide what to do after studying the ruling.

2003. 2.

産経

【視点】国際交流基金が論じた橋本明子氏は、①ドイツの謝罪と賠償をめぐって、過去の罪への謝罪と賠償を求め、日本は謝罪を拒否し、賠償を拒否した。②ドイツは謝罪と賠償を求め、日本は謝罪を拒否し、賠償を拒否した。③ドイツは謝罪と賠償を求め、日本は謝罪を拒否し、賠償を拒否した。④ドイツは謝罪と賠償を求め、日本は謝罪を拒否し、賠償を拒否した。⑤ドイツは謝罪と賠償を求め、日本は謝罪を拒否し、賠償を拒否した。⑥ドイツは謝罪と賠償を求め、日本は謝罪を拒否し、賠償を拒否した。⑦ドイツは謝罪と賠償を求め、日本は謝罪を拒否し、賠償を拒否した。⑧ドイツは謝罪と賠償を求め、日本は謝罪を拒否し、賠償を拒否した。⑨ドイツは謝罪と賠償を求め、日本は謝罪を拒否し、賠償を拒否した。⑩ドイツは謝罪と賠償を求め、日本は謝罪を拒否し、賠償を拒否した。⑪ドイツは謝罪と賠償を求め、日本は謝罪を拒否し、賠償を拒否した。⑫ドイツは謝罪と賠償を求め、日本は謝罪を拒否し、賠償を拒否した。⑬ドイツは謝罪と賠償を求め、日本は謝罪を拒否し、賠償を拒否した。⑭ドイツは謝罪と賠償を求め、日本は謝罪を拒否し、賠償を拒否した。⑮ドイツは謝罪と賠償を求め、日本は謝罪を拒否し、賠償を拒否した。⑯ドイツは謝罪と賠償を求め、日本は謝罪を拒否し、賠償を拒否した。⑰ドイツは謝罪と賠償を求め、日本は謝罪を拒否し、賠償を拒否した。⑱ドイツは謝罪と賠償を求め、日本は謝罪を拒否し、賠償を拒否した。⑲ドイツは謝罪と賠償を求め、日本は謝罪を拒否し、賠償を拒否した。⑳ドイツは謝罪と賠償を求め、日本は謝罪を拒否し、賠償を拒否した。㉑ドイツは謝罪と賠償を求め、日本は謝罪を拒否し、賠償を拒否した。㉒ドイツは謝罪と賠償を求め、日本は謝罪を拒否し、賠償を拒否した。㉓ドイツは謝罪と賠償を求め、日本は謝罪を拒否し、賠償を拒否した。㉔ドイツは謝罪と賠償を求め、日本は謝罪を拒否し、賠償を拒否した。㉕ドイツは謝罪と賠償を求め、日本は謝罪を拒否し、賠償を拒否した。㉖ドイツは謝罪と賠償を求め、日本は謝罪を拒否し、賠償を拒否した。㉗ドイツは謝罪と賠償を求め、日本は謝罪を拒否し、賠償を拒否した。㉘ドイツは謝罪と賠償を求め、日本は謝罪を拒否し、賠償を拒否した。㉙ドイツは謝罪と賠償を求め、日本は謝罪を拒否し、賠償を拒否した。㉚ドイツは謝罪と賠償を求め、日本は謝罪を拒否し、賠償を拒否した。㉛ドイツは謝罪と賠償を求め、日本は謝罪を拒否し、賠償を拒否した。㉜ドイツは謝罪と賠償を求め、日本は謝罪を拒否し、賠償を拒否した。㉝ドイツは謝罪と賠償を求め、日本は謝罪を拒否し、賠償を拒否した。㉞ドイツは謝罪と賠償を求め、日本は謝罪を拒否し、賠償を拒否した。㉟ドイツは謝罪と賠償を求め、日本は謝罪を拒否し、賠償を拒否した。㊱ドイツは謝罪と賠償を求め、日本は謝罪を拒否し、賠償を拒否した。㊲ドイツは謝罪と賠償を求め、日本は謝罪を拒否し、賠償を拒否した。㊳ドイツは謝罪と賠償を求め、日本は謝罪を拒否し、賠償を拒否した。㊴ドイツは謝罪と賠償を求め、日本は謝罪を拒否し、賠償を拒否した。㊵ドイツは謝罪と賠償を求め、日本は謝罪を拒否し、賠償を拒否した。㊶ドイツは謝罪と賠償を求め、日本は謝罪を拒否し、賠償を拒否した。㊷ドイツは謝罪と賠償を求め、日本は謝罪を拒否し、賠償を拒否した。㊸ドイツは謝罪と賠償を求め、日本は謝罪を拒否し、賠償を拒否した。㊹ドイツは謝罪と賠償を求め、日本は謝罪を拒否し、賠償を拒否した。㊺ドイツは謝罪と賠償を求め、日本は謝罪を拒否し、賠償を拒否した。㊻ドイツは謝罪と賠償を求め、日本は謝罪を拒否し、賠償を拒否した。㊼ドイツは謝罪と賠償を求め、日本は謝罪を拒否し、賠償を拒否した。㊽ドイツは謝罪と賠償を求め、日本は謝罪を拒否し、賠償を拒否した。㊾ドイツは謝罪と賠償を求め、日本は謝罪を拒否し、賠償を拒否した。㊿ドイツは謝罪と賠償を求め、日本は謝罪を拒否し、賠償を拒否した。

対日糾弾セミナー

「日本」交え公正な討論を
楊大慶教授が日本は戦争での政府の謝罪態度を非難する中国もアジア全体では中国と韓国の態度がむしろ異端で、東南アジア諸国の日本がらみの歴史認識の態度は中韓両国のそれとは異なる。日本の朝鮮統治自体を悪く見れば、台湾の実例は

まったく反応が異なる。米軍元捕虜の補償問題も日米両政府は講和条約で処理済みという立場をとり、カリフォルニア連邦高裁もその立場を支持した。こうして意見や解釈の分かれるテーマでもセミナーでは日本側の側面だけが発表の場を事前にとり、日本側の立場を非難する国民がこれにより一方的に非難される国際セミナーを日本外務省の下部機関が資金まで出して開催するというのはどうみても奇妙な現象だといえよう。(ワシントン駐在編集特別委員 古森義久)

老范

米で対日糾弾セナ

中韓の戦後対応を非難
学者ら

てないという非難を続ける中国系や韓国系の学者が主体。そのうえ日本の戦争関連行為はドイツのユダヤ人虐殺のホロコーストに等しいという前

を赤旗や朝日新聞で目に
る表明している藤原鼎二
東大教授、米国人捕虜
の日本側への賠償請求を
全面的に支持する徳留絹
枝氏（在米研究活動家）
と記者（古森）の四人。

議の場で肝心の日本側の立場を表明する当業者代表を含まないという奇妙な結果となっている。

同セミナリーは、今後を同じ参加発表者たちへの研究委託を進め、論文集をまとめる一方、十二月には日本で発表の会合を開くことを予定している。

政府側発言者含まれず

日本外務省管轄下の政府機関の国際交流基金（藤井宏昭理事長）は一月末から一記憶、和解とアジア太平洋地域の安全保障」と題する連続セミナーを開始した。同基金の日米セミナーが米側の社会科学者研究評議会と協力しての共催という形だが、資金はすべて日本側が出し、主体は同基金となっている。同セミナーは第一回をワシントンで開き、参加者による研究発表の形で一月三十日に公開セミナー、次の二日間を非公開セミナーとした。その公開セミナーが「日本とアジアの和解」と題さ

との和解がなされていないという前提が大まかながら立てられていた。

セミナト推進にあたる参加者二十数人の学者、専門家は、日本は過去の残虐行為を謝罪、反省し

よ、に 金体として日本
は戦争行動に対し謝罪や

2002.12.21. ~~50~~

発
信
箱

1. 姓名: 田中 太郎
 2. 性別: 男性
 3. 年齢: 28歳
 4. 学歴: 東京大学 工学部 卒業
 5. 職歴: 株式会社 ABC 入社 3年
 6. 年収: 約 500万円
 7. 家族構成: 独身
 8. 趣味: スポーツ、読書
 9. 希望する職種: 営業
 10. 希望する勤務地: 東京都内
 11. 希望する給与: 月給 25万円以上
 12. 希望する勤務時間: 週5日 9時～18時
 13. 希望する入社時期: 2024年4月
 14. 希望する企業名: 株式会社 XYZ
 15. 希望する部署: 営業部
 16. 希望する職種: 営業
 17. 希望する勤務地: 東京都内
 18. 希望する給与: 月給 25万円以上
 19. 希望する勤務時間: 週5日 9時～18時
 20. 希望する入社時期: 2024年4月

アジア女性基金の決算

した日本政府の直接謝罪と直接補償を求める人々は何ら一つは「償い事業」の「かたじけなくある」といふ「信賴」が存在するのにも事実は、基金のまだ十分な成果をあげたのは、フランスだ。セントロ・アフリカでは多数のフランス人女性が慰安婦となつたが、70人が医療、福祉文庫を受け取つた。日本首相のわびの手紙も届けられ、金の上に、私たちの苦みを日本政府が認めたことがつた。この便りの多数が止つた。

エリザベス知連國の中で、半島、韓国陛下が長年、公式訪問されなかつた。少ない田舎に、償い事業として請求が送つたことも多く、60年5月、この訪問が実現した。このとき、日韓関係は新時代に入つたといふのが、西田英吉の認識だ。

「わが」はたしかもしれないが、基金が果たした役割は確實にある。

（山口編集委員）

慰安婦「償い事業」オランダ実施委員長に聞く

第二、大敵中、日本軍に對しては強力的に討つた。第三、大敵中、オランダの支那軍に對する「アンラ女性革命」の建議を宛たる一慣例事項が終了した。當時軍には此の事業をどう受け止めたのか。オランダで作業に携つた軍隊東亞委員會（P.T.C.A.）委員長のハマー・ノット・ド・フワッドヒューズに聞いた。

（オランダ・ハーグで西川三

事を進めて日本が領土を主張するので、留め出
 てほしい」と広報し、マ
 スコミ媒体にも広告を出
 した。大戦時、インドネ
 シアには約2000人のオ
 ランダ人慰安婦がいたと
 思われるが、PLCINに
 加わったこのグループ

◆当館10歳から12歳の少年が強制的、継続的に日本兵のホモ・セックスの相手させられた。僅い事業の被害者に認定してくれるようアジア女性

し、元藁安房の方に深い
選定の白木の行末を彫刻
し、自費の本を透明したこのの
手紙に女性たちは「自分
たちの苦しみをやっと認
めてくれた」と何よりも
喜んだ。これによって女
性たちはお金を受け取る

たの立場は簡単です。受け取るべきか否かを決めるのは私たちでなく、女性たちであること。もう一つ明確にしておきたいのは「女性基金」の支援事業には日本政府が金を出している。こ

被害者に男性4人も
――事業にながわった
経緯は？

人を元魁安堵と認だし
おわひの手

紙に喜ひ

——支那事業を終えての感想は。

◆オランダの戦争後

れを民間向けの資金と判
断するのは正確ではな
い。

のむけに歳の時、日本軍
の古蹟で由と強制収容所
に入れられ、父は捕虜と
なって禁錮鉄道建設工事
に従事した。戦後終結し
て家は一切台無しになった。
私は何も知らない日本政府

◆各国のオランダ大使

0. 万円の医療・福祉支援
が待われました。元慰安

◆私は名人に物屋や金屋に頼ったが、漢本頼太

——現在の女性たちの
状況は、

◆慎い事業をせねばなり
に評價しつつも彼女らのの
心理的、身体的ダメージ
が軽減したわけではな
い。要否を問はずして一

ある将校の個人的慰安嬢となり、2人の子供を産んだが、終戦で将校は主戦場を日本に連れ帰つた。現在、彼女は加代だ。

世界
2002
—1さん誕生—
や生まれ。43年
収容所に母親と
。ライデン大学
月から11月まで
闘争を続けた。



女性は、経験で知識となつていた伴侶が戻つた後、多くが離婚せざるを得なかつた。未婚女性に

◆一昨年、天皇陛下がオランダを公式訪問されたとき、個人的に皇太子さまとお会いし、

人と世

1941年、インドネシア・スラバヤから45年までの3年間、日本とともにいる。88年、一筆で菊池など法律を専攻した。98年、P・C・N制作委員。11月から



奥を通している人もい
る。今なお日本に行つた
わが子を捜している女性
もいる。彼女らは3歳の時、
聖安婦にされ2回奸淫し
た。最初は強姦し、2回
目は日本兵に目の前で赤
人坊を殺された。その真

をとり、この不埒な女性に對する氣持を伝えられた。感動的だった。裏面さまは日本赤十字を援助して、建てることを約束してくれたが、残念ながら分からなかった。でも私は今後、復讐し続ける。

「心の傷は軽減しない」

人と世界 2002

ハマー・フィリップス・ウィルソン
1941年、インドネシア・スラバヤ生まれ。43年
から45年までの3年間、日本軍収容所に母親と
ともに入る。49年、一筆で帰国。ライオン大学で
小説で法律を専攻した。98年7月から11月まで
P・C/N制作専任。11月から常務理事を務めた。



女は、結婚で満ちたとなつてゐた伴侶が戻つた後、多くが離婚せざるを得なかつた。未婚女性には男性不足になつて、独身を過してゐる人もいた。今もまだ日本に居たわが子を捜している女性もある。彼女らは韓の隣国、北朝鮮に送られた。最初は略略しい、2回目は日本兵に目の前で赤ん坊を殺されたもの、泣

◆一昨年、天皇陛下がオランダを公式訪問されたとき、個人的に皇后さまとお会いした。皇后さまは私の手をとって、この不幸な女学生に対する気持ちを伝えられた。感動的だった。皇后さまは日本赤十字を通じて援助することを約束してくれたが、残念ながら、残念ながらなかった。でも皇后さまは、今後を憂い続ける。

「新しい形」に一定の評価

元勳交際の女性を対
象に「償い事業」を行っ
てきたアジア女性事業は、
「正式名称は「女性生
のためのアジア平和国際基金」は、今月5日まで
の約1カ月間、全国各地
で報告会を開く。「償
い事業」の総括を行っ
た。

同基金は95年、政府保
証に基づき設立された。

— アジア女性基金 —
全国各地で
報告会開催

「第一事業」の内容は、
印度の資金（約5億5
000万円）に、約5億5
000万円の「食料と金
食供給」と、政府提供金
（約5億）までの「医療・
保健設備」。アジアでは
韓国、フィリピン、台湾
で、「元寇安撫」と認定
された約850人に対し、
食糧にして1人当たり5
000万円から6000万円
の支援が行われた。

元寇安撫の中心には一軍は白不取濟の防衛とて直接捕獲の運を断つてゐるといふ。申請を答へた人もいふ。一方一軍切り者あつたといふので、内庄に手配したといふと、基金に換へてきた人もいふ。

基金は「申請者が變を要する恐れがある」各別國の人数を明か

が多いのか少ないのか断言できない。またオランダでは79人が文壇を駆け、拒否したのは2だけ。事業はまず成したと評価していいだろう。

大戦中、日本軍はインネデアで、オランダ人の方針を収容所に入れたが、飢えや病氣など

[illegible]

かにしてないで、重役を呼
び出して、いろいろ話を聞
き、事務の大體を把握
大體は先月末、東京
の報告をきいて、出来たこ
ゝ出来なかつたところ
がある。しかし、國會議
府に出会ふよりも、國
は、政府の國政がどう
過去にどうなつて、こ
新しい形になつて、こ
つた。

2003. 2. 14. 産経

民主議員が反日デモ参加 党内から批判 釈明を求める

民主党の岡崎トミ子参院議員がソウルの日本大使館前で、慰安婦問題支援団体主催の反日デモに参加していた問題で、これに抗議する同党の松原仁衆院議員が十三日、岡田克也幹事長に対して、岡崎氏の釈明などを求める申し入れを行った。岡田幹事長は手渡した申し入れ書では、岡崎氏のデモ参加を「わが国

の国会議員として極めて不適切な行動といわざるをえない」と批判。同党所属の吉田公一、上田清司衆院議員ら十五人が署名しており、岡崎氏の釈明に加え、党執行部に対しても国会開会中に訪韓を許可した点について説明を求めている。

岡崎氏は慰安婦問題で日本政府による国家補償を求める日本での議員立法に関連し、韓国側との意見交換のために訪韓。社民、共産などの女性議員とともに訪問していたが、日本大使館前でのデモには岡崎氏だけが参加していた。

これに対し、岡崎氏側は「昨年九月に（元慰安婦に）会いに行く約束をしていた。反日デモだったという認識はなかったが、誤解を受けない工夫をすべきだった」（事務所）としている。

2003. 2. 13 産経

民主・岡崎議員 ソウルで反日デモ



「ソウル12日＝黒田勝弘」使館前で行われた韓国の「慰安婦問題支援団体」が主催する日本政府糾弾の反日デモに参加し話題になった。このデモは支援団体が元慰安婦の韓国女性らとともに毎週水曜日の大使館前の路上で行っているもので、日本からも時々、支援者が参加するが国会議員は初めて。

岡崎議員は慰安婦問題で日本政府による国家補償などを要求する日本での議員立法案に関連し韓国側との意見交換のため訪韓した。

社民、共産などの女性議員三人も一緒に、日本大使館前デモには、岡崎議員だけが参加した。

岡崎議員は約百人の参加者を前に日本での立法活動を報告し、大使館の建物に向かって韓国参加者たちとともにコッパシを振り上げていた。今回の女性議員団に対しては送迎などで日本大使館から公用車が提供されている。

すべての記事 | リートマップ | ヘルプ

記事検索

検索

ニュース

ホーム>社会

2003.02.12(水) 19:04

政治

経済

社会

スポーツ

文化・芸能

社説・コラム

朝鮮漫評

北朝鮮レポート

ニュース特集

フォトサービス

フォトニュース

今週のフォト

多国語版

韓国語版

英語版

中国語版

サービス

新聞購読

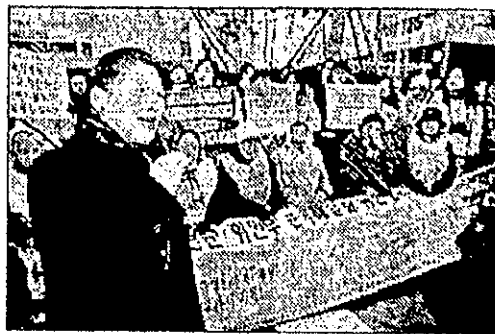
会社案内

広告案内

リンク

元慰安婦女性らの「水曜デモ」に参加した日本の岡崎トミ子議員

「こんな冷たい風が吹く中で屈することなくデモを続けるお年寄りの姿を見ると、ただ申し訳ないばかりです。遠く厳しい道のりですが、今日集会に参加したことを機に、法案の通過に拍車をかけたいと思います」†



今月8日に韓国を訪問した民主党の岡崎トミ子(59)参議院議員が12日、ソウル・鐘路(チョンロ)区・中学(チュンハク)洞の日本大使館前で開かれた韓国挺身隊問題対策協議会の第545回目の「定期水曜デモ」に参加した。

12年間続けられているこのデモに日本の国会議員が参加したのは初めてのことで、岡崎議員は民主党、共産党、社民党が共同で進めている「戦時性的強制被害者問題の解決の促進に関する法律案」制定のため積極的に動いている中核メンバーだ。†

午後12時、ファン・クムジュ(83)さん、金スンドク(81)さんなど日本植民地時代の従軍被害者である女性6人は、ボランティアや一般市民など約30人と共に、いつものように日本大使館の前でデモを始めた。†

氷点下5度という厳しい寒さの中、スカーフとマスクで顔を覆い「おばあさん達が憤怒している。小泉首相は頭を下げて謝罪せよ」と叫んだ。†

集会の途中、岡崎議員が姿を現わすと一斉に拍手がわき上がった。岡崎議員は片隅に座っていた李ヨンス(79)さんの手を握って「アンニョンハセヨ。アンニョンハシムニカ(韓国の挨拶の言葉)」と声をかけた。†

「昨年9月『ナナム(分け合いの意)の家』の女性達に会った時、『水曜集会』に参加すると約束しました。今回はその約束の守るための訪問です。このようなデモが続いているということは昨年になってはじめて知りました。『促進法』はこれまで2年間、法案審査の通過に失敗しましたが、現在252人の参議院中、86人の同意を得ているため、いつの時よりも可能性が高いです。法案通過に必要な過半数の議員を確保できる日は遠くないでしょう」†

岡崎議員はこの法案が日帝の従軍被害女性に対し、▲国会決議を経た日本政府の公式謝罪 ▲日本政府の金銭的賠償 ▲首相を委員長にした真相説明推進委員会の組織、などの内容を盛り込んでいると明らかにした。

台湾、フィリピン、インドネシアなどでは、この法案に賛成する決議案が通過しており、韓国国会でも国会議員110人からこの法案への支持署名を受け、日本の参議院議長に伝達したと説明した。

岡崎議員が慰安婦問題に関心を持つようになったのは1990年から。社会党所属の衆議院で、党内の女性局長に務めていた当時、梨花(イファ)女子大学のユン・ジョンオク教授を招いて講義を聞いた後、大きな衝撃を受け、加害者としての責任ある行動の乗り出すべきだと決心したという。

「今月10日、盧武鉉(ノ・ムヒョン)大統領当選者と会い、この問題は絶対に過去のことでないということを強調しました。今も苦しみが続いている現在の人権問題ですからね。『過去も未来も大切に』をモットーに、慰安婦問題が早期解決できるよう、積極的に

協力して欲しいという要請書を伝達しました」。

崔乘 (チェ・スンヒョン) 記者

2月14日 産経新聞2月13日掲載記事について

2003年2月13日
参議院議員 岡崎トミ子

2月12日、韓国ソウルで元「従軍慰安婦」被害者のおばあさんたちにお会いしに行きました。「水曜デモ」に集まっているおばあさんたちに、「慰安婦」問題の解決を促進するための議員立法の活動について報告しに行ったのです。

私は日韓議連の会員としても、これまで日韓の友好のために活動してきました。残念ながら「慰安婦」問題は日韓両国の間にささったトゲとして未解決のまま残されています。この問題を解決するために私自身、民主党が他の野党や無所属議員とともに提出している「戦時性的強制被害者問題解決促進法案」の提案者のひとりとして、成立のために内閣委員会で努力してきました。

今回の訪韓もこの議員立法についておばあさんたちに報告をし、韓国側関係者と意見交換をすることが目的でした。

デモの場に行ったことが2月13日付産経新聞で「反日デモに参加」と報じられ、関係の皆さんにご心配をおかけしており、申し訳なく思っております。この件について、きちんとご説明したく、文書にいたします。

1) おばあさんたちに、立法活動の報告のために
デモの場に行きました。

この問題の解決に向けて、日本の国会議員としての私の仕事はおばあさんたちの気持ち、行動も受けて法律をつくることです。今回は、前回9月に訪韓した際に、おばあさんたちにした「国会で動きがあれば報告します」という約束を果たしに行きました。あの場にはデモに参加するために行ったものではありませんでした。

前日、11日に支援団体の事務所でお会いすることができれば自分の日程としてもありがたかったのですが、翌日も水曜デモのために集まる高齢のおばあさんたちに、寒いソウル市内に二度も集まっていただくことはとてもできませんでした。そこで私は、翌日の集まりを訪ねて行くこととしました。このことについて前日、高野駐韓大使を訪ねた際にも説明しています。12日も、氷点下5度の厳しい寒さでした。

2) 「水曜デモ」は反日デモではありません。

私が伺った「水曜デモ」は、反日デモではありません。「従軍慰安婦」とされたおばあさんたちが日本政府に対して謝罪と補償を求めるデモです。多くのおばあさんたちの願いは、過去の問題に決着を着けて真の友好関係を築くことです。私は昨年訪韓の際にも彼女たちから、「子どもや孫たちのためにも一日も早く解決して欲しい」と繰り返し言われました。

水曜デモは1992年から雨の日も風の日も毎日続けられ、545回になり、ギネスブックにも

載っています。(唯一行われなかったのは日本の阪神淡路大震災の翌日です。) 傷つけられたおばあさんたちの自尊心を取り戻す助けにもなってきたと聞いています。

3) 一日も早くおばあさんたちの名誉回復を。

「死ぬに死ねない」「一言謝って欲しい」と訴えるおばあさんたちの納得のいく解決を一日も早く実現することが必要です。具体的には国の責任で名誉回復のための措置を実行することです。私たちの議員立法の目的もそこにあります。この想いを是非、皆さんにもご理解いただけますよう、念じています。

「慰安婦」問題はデリケートな問題です。デモの場に行くにしても、誤解を受けないやり方を工夫すべきだったと反省しています。

最後に、大使館前に行くときにはタクシーを使いました。他の日程では大使館の車にお世話になりました。立法活動の一環としての調査、視察、要人との面会、空港送迎でお世話になりました。関係の皆さんにお礼を申し上げます。

Copy Right (c)2000 Office Tomiko Okazaki All rights reserved.

2002.12.27. J.7.

Internet dating sites face curbs

Panel considers ways to prevent prostitution, underage sex

A National Police Agency panel is looking into ways to keep Internet dating sites which are accessed mainly via mobile phones from being venues for crimes including underage sexual liaisons and prostitution, NPA officials said Thursday.

The panel is considering legal options to counter the rising number of crimes related to such sites, including murder and rape as well as prostitution, and studying how the dating services, which are often anonymous in nature, victimize people aged 18 or under, as defined by the Child Welfare Law.

Set up in October and consisting of seven experts in administrative and criminal law, the panel is headed by Yoriaki Narita, an authority on administrative law and professor emeritus at Yokohama National University.

During the regular Diet session, that convenes in January, the NPA hopes to submit

the nation's first legislation to regulate Internet dating sites, the officials said.

The planned bill would make it a crime even for someone, adult or otherwise, to propose a date or act of prostitution with a minor even if the parties involved did not actually engage in a sexual act.

In addition to targeting adults offering minors money for sex, the agency plans to punish minors who make dating and prostitution proposals on such sites, the sources said. The NPA said many prostitution cases in recent years involved underage girls who took the initiative to make the proposals on those sites.

The panel is not considering mandating criminal punishments for minors, only light penalties such as fines, but it may oblige operators of dating sites to post notices that minors are not allowed to access the sites and that any us-

ers must be able to confirm they are adults.

The NPA hopes that the legislation will serve as a deterrent to serious crimes, and that the punitive clause against minors themselves will discourage them from accessing the dating sites.

However, experts say the effects of such legislation are unclear, since it will be impossible for police to scrutinize the massive volume of content written in by people accessing the sites.

Nonfiction writer Michiko Yoshinaga also warned against the danger of police trying to control communications through such sites. (The NPA plan) could threaten basic human rights, such as the confidentiality of communications and freedom of expression," she told Kyodo News.

Internet dating sites have become increasingly popular due to the ease of access by mobile phones and the an-

onymity provided to users. It is estimated that there are currently more than 10,000 such sites in Japan.

The NPA said in a recent report that there were 793 crimes linked to Internet dating sites from January through June this year, or about 2.6 times the number of such cases from the corresponding period last year.

A number of women who accessed sites that offer dating services have become victims of rape, extortion and robbery, it said.

The NPA will examine the wording of the sites' messages to determine if they are making "illegal" offers.

Freelance writer Hisatoshi Kinekawa said, however, that this may spur users to send coded messages or euphemisms.

The NPA will post a draft of the planned legislation on its Web site to solicit public opinion.

2003.1.11 朝日

大学のジャーナリスト教育 強姦された女性があふれる思い語った。

報道へ

犯罪被害者から

アメリカ

「99年9月11日、寝て 名を聞かされたのを放映した。 いる時に男が窓から侵入 トアをたたき、レイプ事 件を呼んで初めて、連続 事件が起きていたって知 らされた。私は12人目か 13人目の被害者。もつと 早く報じるべきだった。 地元で起きた連続強姦 事件の被害者ヘザー・ボ イヤーさん(30)が淡々と 語る。

「ミシガン州立大学ジャ ーナリズム・スクールの 「被害者メディア」プ ログラム。

「学生からは「犯人はど うして捕まったの？」 「仕事に影響は？」など の質問が出る。報道姿勢 について質問されると、 ボイヤーさんはあふれる ように話し始めた。

「新聞は事件発生場所 の地図を載せた。地図は わかるけれど、その交差点に住むのは私だけ。テ レビは公判で被害が私の

「この頃は大切」 女子学生が教室を飛び出 して、強姦された父親に地 元リポートがマイクを 突きつけて聞いた一言 が、きつかった。州 の精神科医に「いったい スト教育をしてるんだ」と問われ、コテ教授は考 えたら。 似た場面は何百もあつ た。答えようもない質問 をしてしまふのは、記者 が悪人だからではなく、 単に知らないから。セン シティブな被害者の取材 について、きちんと教え る講座が無い。ただ命じ られるまま行き、締め切 りと競争の抑圧のなか、 何でもいから他社にな い話を取らざるを得な かった。

「お気持ちちは、 無礼なマイク」 プログラムが始まった 91年。元新聞記者の スト教育をしてるんだ」と問われ、コテ教授は考 えたら。 似た場面は何百もあつ た。答えようもない質問 をしてしまふのは、記者 が悪人だからではなく、 単に知らないから。セン シティブな被害者の取材 について、きちんと教え る講座が無い。ただ命じ られるまま行き、締め切 りと競争の抑圧のなか、 何でもいから他社にな い話を取らざるを得な かった。

「想像力や感受性を養う には、実際の被害者の話 を聴くのが一番だ。その 表情や話から、学生は被 害の影響を学ぶに違いな い。」

「バカルーさんも各クラ スで、「被害者メディア」 について講義する。 前夫に殺された子のひ つぎに母親が別れを告げ るとき、隠しマイクで放 送したことがあった。少年 聞くと、首を振った。

「多くの人は学びつつ あるが、残念ながら、決 して学ばない人もいる。 メディアが完全な国はな い。ジャーナリスト同士 がもつともつと議論す る、限度を超えたら批判 する。それが改善につな がるのではない。」

「権利を尊重し 「指針」作成へ」

「ミスの重さ分かって」



「学生たちと話すヘザー・ボイヤーさん。性犯 罪被害者であること を、今は人に話してい る。ミシガン州立大学 で、河原亨す

「死を取材し、家族の悲 嘆や一ツツの強姦が命 を奪う現状を書いた新聞 があつた。実例を話し、 傷ついた人をより深く報 道するにはどうしたらいい か、考えてもらう。 最後は取材者自身が傷 つくことも知らせる。 教材ビデオで女性記者 が語る。「悲惨な事件を 取材する多くの人は、石 のハートでなければ良い 記者になれない」と思いこ む。でも違う。同僚が遺 族の話を聞いた後、机の 陰に隠れて泣いていた。

「シニア州フェアファクス 郡警察が3年前、被害者 に配るカードを作った。 「取材を受けるか断る か決めるのはあなたの権 利。取材を受けるときは 事前に電話して下さい」 あるインタビュが搜

「では自分たちはどう えるのか。「被害者と デイア」プログラムを けた会員が、この春を さい、被害者報道のガ ドラインを作成中だ。 (編集委員・河原理子)

千葉・民自

「男らしさ」盛り込み対案

シエンターフリー 堂本案に歯止め

千葉県の本郷知事が昨年九月県議会に提出したものの、自民党千葉県連が内容の行き過ぎを指摘して継続審議となっている「県男女共同参画促進条例案」について、自民党千葉県連は、一月県議会に提出する対案の内容が突出しており過激な批判が噴出。九

概要では、基本知事が「性決定」をめぐって、胎児の自由などを意味する「性の自己決定権」などの項目を削除し、その上細かい項目は減らし、他で「男らしさ」盛り込みの対案としており、堂本知事が「日本」の条例案と自負する条例案に

とした刊行物配達の項目は、「抽象的で言論の自由にもかかわる」として採り入れなかった。その一方で、「男らしさ」を否定する「さなな」と男女間の違いの尊重などの理念を前文で明記し、基本知事が促進しようとするシエンターフリー教育と相反する内容となっている。自民党千葉県連の条例案検討委では、県の条例案

について推進派側の内閣府男女共同参画会議委員から意見を聴き、二十九

日の議員総会で了承を得た上でホームページで公開。県民の意見も参考に、最終案を決定し、二月議会に提出する構えだ。

クルド虐待 数十万人規模／シーア派に暴行／社会進出阻む

「たつた第二回大戦で（独逸がフランスに占領された）フランスは勝者になったにしろ、どうか」と述べ、ブレイン排除のためには戦争もやむなし、との見方を示した。

（パリ 山口昌子（写真も）

フセイン政権下の迫害 パリで訴え

イラクの
女性を
助けて

心のイラクでの過酷な革命を証言した。

「女性の苦しみは非統合社会のサイン」と指摘するアイダさんによると、一九九一年の湾岸戦争以来、民族浄化の犠牲になったクルド人女性と子供は約二十万人、フセイン大統領が一九七九年に就任した後のイラクでの過酷な革命を証言した。

女性差別の現状を訴えた。ランバさんは反体制政党アッタワ黨員との嫌疑をかけられた伯父が逃亡した結果、妻をはじめ四親等までが投獄、拷問された例を挙げ、「伯母は尋問を受ける前に長時間廊下で待たされる夏の仲間戦争を体験させられた」と証言。自分の長女

言。自分の宗教を明らかにしたシーア派女性が暴行され、魔女狩りにあつた例も紹介し、多数の女性の囚人が投獄中に侮辱



パリで会見し、フセイン大統領の独裁と差別などを訴えたイラクの女性たち

イラクの素派や民族を超えた女性たちがバグダッドで会見し、フセイン独裁政権下で女性がいかに公開処刑などの迫害をはじめ、さまざまな差別で苦しんでいるかを証言。「米軍の介入がなか

会見には、イラク民主団体で、以来、約七十五万人が拷問を
実行委員会のアイダ・ユサイ 受けたら処刑された。

は誇大妄想狂の暴君。わたし

戦争もやむなしの見方を示す。

フセイン後に関しては、ナザンさんが、「民主主義政權

「（クルシ）女性の会のバスカ、会員のために訪化したバスカ
（インヨさん）「イラクは五〇年
国際クルド女性研究ネットワークには中東で最も現代化して

の三人の兄弟は刑務所の中へ
処刑された。男性も女性も
政權下では苦しんでいると
述べ、「正義がなされるべき

他の出席者も口々に、イラク戦争、湾岸戦争の二つの戦争で約百万の若者が戦死し、多数の行方不明者や

を望んでいる。各種の政治政
党を憲法的にも行政的にも認
め、全員が種族や宗教を超え
てイラクで生きることだ」と

い創始のナザン・バックが、わと云う白人政權の
力と云ふ言ひ、ハリ大学で勉 誕生以来、すべてが後退
強中のラシヤ、アラスカに、一に指摘、一フセインは最
此の環境も年齢も異なる六人、近、女性に関して、一、女が外

判を受けるべきだ」と主張。
フセイン大統領を国際刑事
判所で人道に対する罪で裁

国外脱出者を出しながらもフ
セイン体制が存続しているこ
とを指摘。ハイラクはこの三

述べるなど、全員がフセイン
後への強い期待感をにじませ
た。

の女性が出席。個人的体験を「出さずして書く」ことが、身障に交えながら、「三千年間にわたるべきだ」と述べ、女性の「たる戦争状態」(ハスカル)社会進出を阻害している」と

米の攻撃容

認「仏も介入で

大戦勝者に」

米の攻撃容認「仏も介入で大戦勝者に」

-27-

2003. 1. 31 日



職者
年退
定を大
谷龍
母国へ
る法
学著

金東勲さん

「人権という課題に定年はない。命続く限り尽くしたい」。最終講義を

こう結んだ。いつも絶やさないう笑顔を優しい語り口から、学生からは「仏の金先生」と慕われた。国際人権法の研究者として、指紋押なつや国籍条項の撤廃、民族学級設置などで発言、理論的な支えとなってきた。日本の植民地だった韓

国忠清北道の永同生まれ。終戦まで日本人「鈴木成夫」として、君が代を歌い、教育勅語を讀んだ。「あー美しくない、日本の旗は」と歌った後、日本への校長に殴りつけられ、退学させられた。16歳の時、朝鮮戦争が起り、故郷は戦場となった。敗戦する死体の中、生きていた自分と死体の区別がつかなくなった。釜山に逃げ、夜間高校に通い、米軍基地で北朝鮮軍の捕虜を執りながら、人権問題や南北の平和的統一のために「燃え尽きたい」と語る。

国にNOと言える 独立した個人になれ

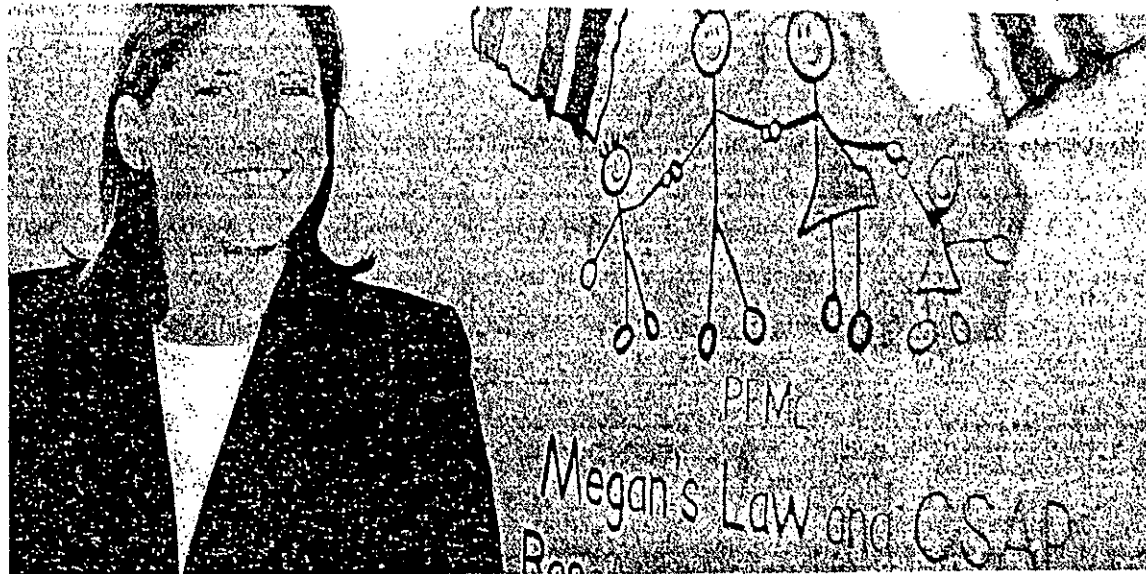
と一緒に働いた。

「同じ民族同士で殺し合いたくない」。大学進学を目指し、親せきを頼

1957年来日。京都大学大学院博士課程修了。韓国大統領の諮問機関「民主平和統一諮問会議」委員。68歳。

歩くのが趣味。京都の路地裏では日本の伝統文化を感じ、にぎわう市場では故郷・韓国を思った。「人が一生懸命生きる姿が一番美しい」。教え子たちの帰国を惜しむ声に笑顔で応えた。「やっぱり異国では死にたくないんだよ」文と写真・佐藤賢二郎

2003. 2. 8. J. T.



NEW YORK — Laura Ahearn, executive director of Parents for Megan's Law, stands outside her children's courtroom in New York on Dec. 18. AP PHOTO

U.S. states not keeping tabs on sex offenders: survey

SAN FRANCISCO (AP) In a startling new survey, a child advocacy group found that states across the United States have lost track of tens of thousands of rapists, child molesters and other sex offenders who are supposed to be registered in databases under what is called "Megan's Law."

Prompted by an investigation that revealed California had lost track of at least 33,000 sex offenders, Parents for Megan's Law contacted all 50 states by telephone to ask about the accuracy of their registries.

It found that states on average were unable to account

for 24 percent of sex offenders supposed to be in the databases. And 19 states, including Texas and New York, said they were unable to track how many sex offenders were failing to register, or simply did not know.

Federal law requires the addresses of convicted sex offenders to be verified at least once a year.

But the survey found that up-to-date addresses for more than 77,000 sex offenders are missing from the databases of 32 states. And in the other 18 states and the District of Columbia, which are responsible for 133,705 offenders, thousands of the ex-convicts may

have disappeared.

"They're implementing Megan's Law, then turning their backs on it," said Laura Ahearn, executive director of the nonprofit agency in New York. "They need the technology and the staff to track down their sex offenders."

All states responded to the group's survey, but only 32 were able to provide failure rates. Many of these said they have never audited their sex offender registries and provided only rough estimates of their accuracy.

The survey, which the group plans to release Friday, relied on the word of officials in each state, unlike the

analysis in California, which was based on a CD-ROM of data taken directly from the registry.

The databases are supposed to help the public and police monitor sex offenders by keeping track of their home and work addresses and other personal details. Adults can search the database at sheriffs' offices or police departments, assuming the information is kept up to date as required.

All states have versions of the law named for 7-year-old Megan Kanka, a New Jersey girl who was raped and killed by a child molester who had moved in across the street.

Male sex abuse victims may become pedophiles: research

PARIS (AFP-Jiji) Nearly one in every eight male victims of child sex abuse becomes a pedophile in later life, according to British research that says the rate is lower than expected and linked to several risk

factors.

Scientists from Britain's Institute for Child Health looked at the medical, social services and criminal records of 224 men who had been sexually abused when they were young.

Twenty-six of the 224, or 11.6 percent, subsequently committed sexual offenses when they became an adult, the researchers found.

In almost every case, the victims were children from outside their families.

The findings dent the widespread perception that most victims of pedophiles become abusers in turn.

They say that this risk does exist, but there are several identifiable triggers that can make it likelier.

There is a nearly threefold risk that a victim becomes a pedophile if he suffered parental or material neglect, witnessed violent behavior at home or had been sexually abused by a female.

The study, published Saturday in the British medical weekly *The Lancet*, coincides with a wave of anxiety about pedophilia in many European countries.

According to figures quoted in the article — they come

from a controversial 1998 study among U.S. college students — between 3 percent and 37 percent of boys are victims of sexual abuse, and the figure for girls ranges from 7 to 53 percent.

Most of the perpetrators are male adolescents or men who are known to the child.

"Most male victims of child sexual abuse do not become pedophiles, but particular experiences and patterns of childhood behavior are associated with an increased risk of victims becoming abusers in later life," the chief author, David Skuse, said.